

昭和二十八年五月十九日提出  
質 問 第 一 号

檢察庁職員の特別職編入に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年五月十九日

提出者 長谷川四郎

衆議院議長 堤 康次郎殿

検察庁職員の特別職編入に関する質問主意書

検察庁職員は、犯罪捜査に関し、つねに収監状、逮捕状、勾留状等の執行をなすため、日曜、土曜、夜半を問わず出動する。

この故をもつて、検察庁職員を特別職に編入すべきが妥当であると信ずるが、政府の御方針を承りたい。

右質問する。